

文京区基本構想推進区民協議会 意見記入用紙による委員からの意見

委員	主要課題	意見
大坪委員	6 新しい時代の 学力向上	STEAM教育という切り口で、何か対応・施策はされていますか。
唐澤委員	4 就学児童の多 様な放課後の居場 所づくり	放課後の居場所作りは重要な課題だと思う。但し、指導者、教職員の負担が増える方向の施策は得策でない。家庭での保護者の 学童保育を第一義にすべき。
	5 子どもの健 康・体力の向上	親が子供を鍛える、そんな姿が減っている。幼稚園、小学校に対して子供を鍛える事の過大な期待を持ってはいけない。 一方で、体力増強指導の専門性が高まる中、小学校、中学校に体力向上トレーナーの派遣は極めて有効。
	21 介護サービス 基盤の充実	要介護・要支援認定者が年々増えている文京区の状況下、介護人材整備、同施設の充実は喫緊の課題である。都や国に先駆けて、文京区独自の対応に注力すべき。
牧野委員	1 妊娠・出産・ 子育ての切れ目な い支援	子供（我子）が小さい頃、海外赴任の夫についてブラジルに住んでいた。私の友人もその様な方が多く一人はスイス、オーストリア、もう一人はアメリカそれぞれの任務地で出産した二人は、そのスイスより又アメリカより出産して子育てをする間だけでなく出産は国への貢献とみなされ生涯に渡り年金が支給されています。少子化対策として出産した人に年金支給はとても安心感のある政策だと思います。ジェンダーを叫ばれる世の中ですが出産出来るのは女性だけですし、女性個の老後の不安解消はきわめて大事な取組みだと思います。生まれた子の援助のために保育園や保母保父を育てることも大切だししかし母としてをもっとクローズアップしてあげることが少子化対策だと思います。せめて、子供が0～3才までの大変でも嬉しい楽しい時間を安心してすごせたら、やさしい母と子が出来る。ひいては国全体がやさしくなり愛情に満たされた子は大きくなりさらにやさしさを身につける犯罪の少ない社会に近づくとと思います。 老後の年金のみなおし そして0～3才をもつ母子に生活保護分の支援して自分で子育てをする喜びを感じてもらい 職場復帰は一時退職した給与からペナルティーなしの雇用を推進する 考えて頂きたいです。
	44 地球温暖化対 策の総合的な取組  45 循環型社会の 形成	No.44、45について リデュース リユース フードドライブ リサイクル 文京区は良くやっているといると思うのですが、会ギの時に伝えられなかった具体的なこまり事 昭和の時代や今も海外のパッケージは日本のようにゴミが出ません。商品を良くみせるためか過剰な包装 物流のためのダンボール 時代を逆行するようですが 特に最近プラゴミになっていた買物袋はエコバックにとって代わり大いに削減したと思いますが最近気になるのは紙袋です。特に高級化をアピールするためかとてもしょうぶで素敵な袋が各家庭に最低50枚位はあるのではないのでしょうか。この紙袋が何かにならないかと考えあぐねてしまいます。 年を重ねて思うことはこの様な紙公害は自分があと10年たった時自宅で処理できるだろうかと心配になります。 今はかろうじて一週間に一度半日くらいをかけて処理しますがたまってしまうとそれも1日片付けをすることになります。ゴミ屋敷とよばれる家も一人暮らしの方はその何日かを放っておいたらもう收拾がつかなくなったのだと思います。いつでも捨てられる場所がわかりやすくあるといいですネ。
吉正委員	16 在宅医療・介 護連携の推進	在宅で医療や介護を必要とする「親を遠方にもつ」区民に対する事業は検討されていることはありますか？ ・在宅介護等は家族の協力が重要と考えます。 ・文京区では高齢の両親等を置いて、就労、教育等のために文京区に流入してくる方も多いと思えます。 このような人の負担が少しでも軽くなると良いなと考えています。

<p>24 障害者差別解消と権利の擁護</p> <p>37 図書館機能の向上</p>	<p>文京区の図書館は、「中小規模の図書館8館2室2取次が分担収集して蔵書の充実を図るなど収蔵能力を最大限に活用したサービス提供体制を構築」し、一方では「新しい発見や学習のきっかけづくり、区民のさまざまな学習を支える拠点としての図書館づくりが求められて」います。</p> <p>1) 「文の都」として図書館機能を向上されるとのことですが、「文の都」の定義は何でしょうか。文教都市としての方向性はどこに示されていますか。</p> <p>2) 各館が専門的資料を分担収集しているということは、その図書館周辺以外の区民全体が利用することになります。そのためには当該図書館に足を運ぶ必要が生じます。例えば、小石川図書館の所蔵するレコードを探したり、借りたりするには同図書館に行きます。文京区民全体が利用しやすくするための方策も検討しなければならないです。</p> <p>3) 私は、難聴者です。文字で情報、知識にアクセスできる図書は児童期から大切なものでした。同様に、区民にはさまざまな障害や図書にアクセスすること自体が困難な方々があります。図書のページをめくれない方、図書を持つ力のない方を含め、ディスレクシアや発達障害者や知的障害者、視覚障害者に合わせた読書バリアフリーの考え方に立って、各図書館の取り組みを実施してほしい。</p> <p>4) 図書館にICTを活用した機能改善が掲げられていますが、ICタグの利用にとどまらず、もっと障害者を含む区民が図書館を利用しやすくする機能を開発して下さい。例えば、在宅であるいは区の施設で、各図書館の開架図書を文字でなく、閲覧、視認（ビュー）できる仕組みなども検討して下さい。</p> <p>5) 小石川図書館の分館の形で、大塚地域活動センターに図書の一部を紹介していますが、シビックセンターや各地域交流センターにそうした機能を付加すれば各図書館にエレベーターがないなど物理的アクセスや坂上にあるなど道路事情を解消できるのではないかと。障害者や高齢者が老朽化した図書館の改築を待たずに利用できるようになります。</p> <p>6) 根津図書室は非常に狭く、閲覧室も大人が5、6人座れば一杯です。これの拡充計画も検討して欲しい。そのための地域住民の意見も聴取して下さい。</p> <p>建て直すよりは交流館の利用フロアの再構成が必要ではないか。</p>
<p>高岡委員</p> <p>41 誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進</p>	<p>144バリアフリー基本構想推進事業</p> <p>中間まとめの内容は評価しますが、聞こえない人、聞こえにくい人向けの対策が非常に弱いと思います。中間まとめやバリアフリーマップを見ると交通機関、施設等車椅子と視覚障害者向けがほとんど。2024年4月に施行された「情報の取得及び利用並びに意思疎通の促進に関する条例」（情報意思疎通促進条例）をもとに、計画の見直しを図る必要があります。</p> <p>羽田空港、成田空港のUD化は長い取り組みを反映して、聞こえない人、聞こえにくい人への対策が進んでいます。</p> <p>500項目以上のチェックポイントがあり、聴覚障害者もろう、中途失聴、高齢難聴、人工内耳ユーザーと多様性があること、トイレ、エレベーターでの音情報の他、空港は搭乗ゲートの変更、保安検査の確認など聞き漏らせない音声のアナウンスが多い。</p> <p>第3ターミナルの検討の際には、聴覚障害者の視点で以下のことを指摘されたそうです。</p> <p>①見通しの良い空間、②見てわかる字幕表示、③音が反響しにくい、靴の音が響かない床。④トイレ等には光警報器の設置、⑤非常ボタンは「聴覚ボタン」（耳マーク）を設置。⑥エレベーターは外から視認できるよう透明に。⑦受付案内カウンターはコミュニケーション支援ボード、筆談機、みえる通訳の提供。⑧公衆電話リレーサービスの設置。</p> <p>成田空港もUDを検討。①床、照明、窓口カウンターはすぐ場所が見つけやすくなっている、②聞きやすいスピーカーの設置。③オールジェンダーのトイレ、トイレ個室全てに光警報装置の設置、トイレの一部はテレビ通話が可能。④エレベーターの緊急呼び出しはパネル式に（応答のない場合は係が来る）。SOSボタンは押し続けると「係員が向かっています」と表示。⑥筆談用具の配置。⑦全職員対象に聴覚障害者の対応と簡単な手話、手話の出来るピンバッチ着用。</p> <p>今後の課題として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者参加で事後フォローアップが大事・調査方法の検討、視覚情報の有無、</li> <li>・非常時と緊急時通知は法的義務化が必要。重要なことはリアルタイムに音声情報を伝達することが大事。災害時こそ情報アクセシビリティの確保。ICT技術の進化、デジタルサイネージの活用が提起されています。</li> </ul> <p>こうした先進事例を文京区でも調査し、令和7年度以降のバリアフリー推進を図る必要があります。</p> <p>東京都の「当事者参画で進めるユニバーサルデザインの施設づくりハンドブック」（東京都福祉保健局）でも、利用者のニーズに配慮した環境整備には当事者参画が必要と強調しています。</p> <p><a href="https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/toujisyua_handbook.html">https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/machizukuri/toujisyua_handbook.html</a></p> <p>文京区バリアフリー推進基本構想の検討に、聴覚障害者団体の代表を加える必要があります。</p>

<p>48 災害時の要配慮者の支援</p>	<p>1) 文京区の避難行動要支援者名簿作成を進めていますか、「同時に個別避難計画の作成についても制度の理解促進や勧奨に取り組み、同意方式名簿(平時から区民 防災組織等に情報提供することに同意した人の名簿)のうち個別避難計画を作成している人は7割を超えて」(戦略シートP136)います。同意名簿方式で個別避難計画を作成した方は文京区全体で何人くらいでしょうか。</p> <p>2) 「また、区民防災組織や民生委員・児童委員等の地域の支援者の協力の下、避難行動要支援者を対象とした安否確認訓練等を実施するなど、避難支援体制の強化を図っている」(同P136)とのことですが、策定された個別避難計画を「区民防災組織や地域の支援者」で相談・確認された方は何人くらいでしょうか。また本人に面談や電話等でどのくらい確認していますか。訓練に参加した要支援者は何人くらいでしょうか。</p> <p>3) 「近年増加する外国人居住者に対しては、言語や生活習慣が異なるほか、災害の経験や知識にはらつきがあるため、円滑な避難行動等をとることか困難な場合がある」(同136ページ)とのことですが、手話言語を使うろう者、重度の難聴者にも同じことが言えます。</p> <p>区内の聴覚障害者団体は、緊急時、災害時の情報取得とコミュニケーションを図るために、タブレットの給付を求めています。災害アプリや電話リレーサービス、LINE等のアプリを備えたタブレットは有効な通信機器と思われます。また、障害者日常生活用具「携帯型会話支援装置」として、発声の困難な障害者、聴覚障害者対象に名古屋市でも給付しているので検討してほしい。</p>
-----------------------	--